

### 非常勤職員（相談業務補助職員）の募集について

中国四国管区行政評価局では、中国四国管区行政評価局が対応する行政相談業務の補助や行政に関する苦情等の受付・処理の補助等を行う非常勤職員（相談業務補助職員）を採用することとしています。募集要領は次のとおりです。

#### 募集要領

職名	相談業務補助職員
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政相談委員の支援等の行政相談業務の補助に関すること</li> <li>行政に関する苦情等の受付・処理の補助に関すること</li> <li>上記のほか、任命権者が指示する事項に関すること</li> </ul>
募集人員	1名
応募資格	<p>以下の条件を満たしている方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>積極的に業務に取り組む意欲があり、人格円満で協調性を有していること</li> <li>パソコン操作（ワード、エクセル等）の経験を有していること</li> </ol> <p>官公庁又は民間企業において、おおむね1年以上の職務経験を有し、相談業務補助職員として直接役立つ実務経験を有していることが望ましい。</p> <p>なお、以下に該当する方は、応募できませんので、御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>日本国籍を有しない者</li> <li>国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 <ul style="list-style-type: none"> <li>禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又は執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li> <li>日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> </ul> </li> <li>平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）</li> </ol>
勤務時間	8時30分から17時15分まで（土日休日を除く）、休憩時間60分 週4日勤務
勤務地	広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局
雇用期間	令和7年7月1日から8年3月31日まで ※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。 ※雇用期間後については、勤務成績が一定条件を満たした場合、再採用されることもあります。
賃金支払日	原則として毎月16日（毎月末日締切翌月支払）
賃金	日給13,495円 ※期末・勤勉手当：有（当方規定による）
通勤手当	一般職常勤の国家公務員に準じ実費相当分を支給（ただし、当方規定による。）
加入保険等	雇用保険 社会保険（国家公務員共済組合制度（短期給付）が一定条件下で適用されます。）
住宅	無・住居手当無
応募方法	<p>事前に下記問合せ先に応募する旨を連絡の上、市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記載し、下記送付先まで郵送又は電子メールで送付してください（令和7年6月2日（月）必着）。履歴書の職務欄に仕事内容を明記するか、又は職務経歴書を送付してください。</p> <p>郵送の場合は、封筒に「<b>相談業務補助職員（広島）応募</b>」と<b>朱書き</b>してください。</p> <p>メール送付の場合は、ファイル形式はPDF（ファイルサイズは10MB未満としてください。）、件名を「相談業務補助職員（広島）応募」としてください。</p> <p>書類選考の上、通過者のみ面接日時等を通知いたします。</p> <p>応募者多数の場合、募集を締め切ることがあります。</p>
その他	<p>応募の秘密については厳守いたします。</p> <p>採用者によっては国家公務員法の適用を受けます。</p>

#### 履歴書の送付先

〒730-0012

広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎第4号館13階

中国四国管区行政評価局 総務課

非常勤職員募集担当（松田、廣本、岡本）

メールアドレス chugokuhyouka01@soumu.go.jp

#### 問合せ先

総務省 中国四国管区行政評価局

総務課人事係

TEL 082-228-6172

【担当】松田、廣本、岡本